

安心近視手術ネットワーク 推薦文

レーシック被害対策弁護団（※） 弁護団長
医療問題弁護団 副幹事長
東京グリーン法律事務所
弁護士 梶 浦 明 裕

（※） 2014年～2023年（同年全面解決により解団）

（結論）

私は、20年以上、患者側で医療事件を担当し、レーシック手術に関する集団訴訟の弁護団の弁護団長をはじめ、近視治療の医療問題を数多く担当してきた弁護士として、患者の利益のために眼科医療を提供する、安心近視手術ネットワークと同協会に所属する医師の先生方を、推薦いたします。

（理由）

- 1 2013年年12月4日、消費者庁（及び国民生活センター）は、ホームページ上で、「レーシック手術を安易に受けることは避け、リスクの説明を十分受けましょう！」と題する文書を発表し、記者会見を行って、レーシック手術に関する注意を促しました。

同発表は、5年間で80件の危害発生情報が寄せられていること、消費者庁が600人を対象にしたアンケートでは患者の4割以上が何らかの症状や不具合を感じていること、手術前の説明が不十分な場合があること（約2割5分）などを伝えました。

- 2 これを受け、我々は、患者側で医療事件を扱う弁護士の集団である医療問題弁護団（東京）を母体として、レーシック被害対策弁護団を立ち上げ、全国から300名弱のレーシック手術により被害を受けた患者さんからご相談をお受けし、30名の程度の方の訴訟（裁判）や交渉を担当しました。
- 3 医療は、当然ながら、医療機関やクリニック（医療従事者）を利するためではなく（もちろん経営を否定するものではありませんが）、患者を利するために行われるべきです。

医学の父とされるヒポクラテスは、紀元前4世紀のころ、ヒポクラテスの誓いにおいて、

「自身の能力と判断に従って、患者に利すると思う治療法を選択し、害と知る治療法を決して選択しない。」

「純粋と神聖をもってわが生涯を貫き、医術を行う。」

と述べたといわれています。

レーシック被害対策弁護団の活動が始まった初期のころ、現在は安心近視手術ネットワークに所属される尊敬する眼科の医師の先生と講演をご一緒させていただいた際、その医師の先生が引用されたこのヒポクラテスの誓い言葉が、私の中では印象的で、弁護団活動の指針でもあり志でもありました。

医学が始まった紀元前のころに既に、医学のあるべき精神が確立していたこと、そしてそのことをレーシックの被害と重ね合わせた時、衝撃を覚えざるを得ませんでした。

一般的に、手術（治療）件数が増えれば増えるほど、それに比例して、医療機関やクリニックは利益を得るものと理解しています。

レーシック手術の被害の背景には、患者に不利益となる可能性がある手術について不利益となる可能性につき十分に配慮をせずに手術が実施されたといった事情、また、術前の説明（医療機関やクリニックのウェブサイトや説明同意書による説明）あたっては、レーシック手術のメリットばかりが強調されデメリットの説明が不十分だったといった事情があったと認識しています。

患者に対して必要な検査を実施した上で、避けた方がよい手術は避ける、少なくとも、患者に対してデメリットの説明を十分にした上で考えさせる期間（熟慮の機会）を与える、そういった患者を利する医療行為（説明行為）がなされるべきところ、即日手術、流れ作業的な大量の手術、こうした手術により、医療機関ないしクリニックは莫大な利益を得、他方で、患者の健康が害される被害が生じました。レーシック手術自体が悪い訳では決してなく、また、上記のような問題は、レーシック手術や眼科の領域に限られることなく、その前から現在も、構造的に、一定程度医療界に存在していると認識しています。

これは、「患者に利すると思う治療法を選択し、害と知る治療法を決して選択しない。」というヒポクラテスの誓いに背くものではないでしょうか。

- 4 安心近視手術ネットワーク（前・安心レーシックネットワーク）に所属する先生方は、ヒポクラテスの誓いである、患者さんのための患者さん目線の医療を遂行している先生方であると認識しております。

もちろん、医師であれ誰しも人間ですから、不手際やミスはあり得るかもしれませんが（当然ながらそのようなことがないことまで保証するものではありません。）。

ただ、患者さんのための患者さん目線の医療をご提供いただくそのスタンスやマインドがあれば、医療事故そのものは相対的に大幅に低くなり、ご納得のいく医療を受けることができるものと、私自身の経験から、確信しております。

そのようなスタンスやマインドをお持ちの、安心近視手術ネットワークの先生方を、患者側で医療事件を扱う弁護士として、推薦いたします。

以 上